



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社富士テクノロジーソリューションズ
代 表 者 名 代表取締役 高井 男
(コード番号 2336)
問 い 合 せ 先
役 職 氏 名 取締役 岩澤 隆則
電 話 045-470-0035

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会において、下記のとおり定款の一部変更について承認されましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を示す必要があり、取締役会、執行役員会の組織は統合し責任体制を明確にし、執行役員会は廃止、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更して、評価、成果に連動して責任の明確化を図ることを目的とし、定款の一部変更を行うものであります。

2. 変更の内容

定款変更は下記の通りです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 後
第 4 章 取締役および取締役会 第 16 条～第 17 条 (条文省略) (取締役の任期) 第 18 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第 19 条～第 36 条 (条文省略)	第 4 章 取締役および取締役会 第 16 条～第 17 条 (現行どおり) (取締役の任期) 第 18 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除) 第 19 条～第 36 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月27日 (木曜日)
定款変更の効力発生日 平成25年6月27日 (木曜日)

以上